

1. 議 事 日 程 (4 日 目)

(平成22年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成22年6月17日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	議案第40号 平成22年度那智勝浦町一般会計補正予算(第2号)……………	163
日程第2	議案第41号 配水施設整備(本体)工事請負契約について……………	175
日程第3	常任委員会報告……………	177
日程第4	総務常任委員会所管事務調査継続調査要求……………	185
日程第5	厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求……………	185
日程第6	経済常任委員会所管事務調査継続調査要求……………	185
日程第7	建設常任委員会所管事務調査継続調査要求……………	185
日程第8	議員派遣について……………	186

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番	左 近 誠	2 番	蛭 川 勝 彦
3 番	中 岩 和 子	4 番	森 本 曦 夫
5 番	田 中 幸 子	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	小 谷 一 郎	8 番	太 田 干 士
9 番	橋 本 謙 二	10 番	引 地 稔 治
11 番	曾 根 和 仁	12 番	東 信 介
13 番	田 中 植	14 番	山 縣 弘 明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	東 正 通
参 事 (総務課長)	潮 崎 有 功	会 計 管 理 者	岡 崎 順 子
病 院 事 務 長	西 田 秀 也	税 務 課 長	濱 口 博 之
住 民 課 長	寺 本 資 久	福 祉 課 長	福 居 和 之
観 光 産 業 課 長	瀧 本 雄 之	建 設 課 長	塩 地 勇 夫
水 道 課 長	田 原 忠 幸	教 育 次 長	小 玉 常 夫
総 務 課 副 課 長	城 本 和 男		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	藪 本 活 英
事 務 局 副 主 査	加 味 根 涼
事 務 局 主 事	西 剛 志


~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議案第 40 号 平成 22 年度那智勝浦町一般会計補正予算（第 2 号）**

○議長（森本昇夫君） 日程第 1、議案第 40 号平成 22 年度那智勝浦町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。  
総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議案第 40 号平成 22 年度那智勝浦町一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 999 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 66 億 6,306 万 1,000 円とするものです。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表歳入歳出予算補正、歳入です。

款 10 地方交付税、歳入合計、補正前の額 66 億 5,307 万円、補正額 999 万 1,000 円、計 66 億 6,306 万 1,000 円となります。

3 ページ、歳出です。

款 2 総務費から款 6 商工費まで、歳出合計欄、補正前の額、補正額、計の額は歳入と同額でございます。

4 ページをお願いいたします。

予算に関する説明書。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1 総括の歳入及びその下の 5 ページ、歳出につきましては、それぞれ 999 万 1,000 円の増額を行っております。

5 ページの補正額の財源内訳でございますが、すべて一般財源となっております。

6 ページをお願いいたします。

2 歳入ですが、目 1 地方交付税、今回の補正の財源に充てております。

7 ページをお願いいたします。

3 歳出です。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 7 企画費、節 13 委託料 210 万円につきましては、説明欄記載のとおり、紀伊勝浦駅エレベーター設置調査委託としてお願いをいたしております。

ます。

今回の補正につきましては、紀伊勝浦駅エレベーター設置に伴います設置場所の決定が大変困難であり、どういう形の設置が望ましいか、コンサル業者に委託し調査するため、今回の補正をお願いするものでございます。

9ページには補正予算給与費明細書をつけさせていただいております。

総務課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

7ページをお願いします。

歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目7障害者福祉費、節1報酬から節13委託料まで、補正額712万8,000円の増額につきましては、前段のエレベーター設置調査委託に伴うバリアフリー基本構想策定に係る費用でございます。これは、紀伊勝浦駅エレベーター設置計画に伴う補助金制度を受けるための必須事項となっております。

鉄道駅のバリアフリー化につきましては、旅客数5,000人以上の駅については、原則平成22年度までにバリアフリー化を図るということですが、5,000人未満の駅につきましては、基本構想が策定されており、交通、観光の拠点性が高く、地域の強い要望があり、地元の協力を得られる駅のバリアフリー化について支援の充実を図るというものでございます。節1報酬、節9旅費、節11需用費につきましては、基本構想策定に係る協議会の委員の費用でございます。節13委託料は、バリアフリー基本構想策定業務に係るコンサル費用でございます。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に位置づけられた基本構想制度の目指すことは、高齢者や障害者、妊産婦、けが人などの移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進することであり、この法律は、公共交通機関、建築物、都市公園、路外駐車場、歩行空間の新設時等における移動等円滑化基準への適合義務を課すことによって、各施設のバリアフリー化を推進するとともに、基本構想制度を活用いたしまして、駅を中心とした地区や高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区において重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進しようとするものでございます。

この基本構想の策定に係る効果でございますが、特定事業の実施義務等により、旅客施設、道路等施設のバリアフリー化の促進、実現につながる予算確保という、含む関係ですけども、という直接的な効果のほか、高齢者、障害者等の移動に対するニーズ把握、住民への意識啓発につながる効果が期待されます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光産業課の補正について御説明申し上げます。

7ページをお開きいただきたいと思っております。

款5農林水産業費、項2林業費、目2林業振興費、節19負担金補助及交付金、補正額70万円。説明欄記載のとおり、獣害対策補助金として70万円をお願いするものでありますが、年度

当初、本年は140万円と例年より多くいただいておりますが、現在12件ほどの申請、また県の補助事業を使う割と金額の大きな事業もございました関係で、残額が現在のところ、8万7,000円がもう残額となっております。これでは、9月議会までに到底不足を生じるであろうと思いますので、ここで70万円、大体10件ぐらいの予定で補正をお願いするものであります。

続きまして、8ページ、款6商工費、項2観光費、目1観光総務費、節1報酬、金額6万3,000円。説明欄記載のとおり、公募事業審査委員会委員報酬、この報酬につきましては、当初予算で当然組んでおかなければならなかった報酬であります。私どものうっかりミスで報酬を上げておりませんでした。この公募事業というのは、御存じのとおり、入湯税10%以内の額を限度とした公募事業のことで、その委員さんの報酬を上げ忘れておりました。中身につきましては、3,500円の6人分プラス3回、この3回といいますのは、23年度事業につきましても、4月実施できるように22年度中にこの審査委員会を開いておきたいということで、3回を計上させていただいております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） お尋ねします。

この紀伊勝浦駅のエレベーターの関係で、今回210万円と710万円、大方1,000万円近い予算が計上されているわけですが、6月4日の議会運営委員会で、たしか町長がこの和歌山支社、そこへ行って話を詰めているというお話も聞きました。そういう中で、この予算については、条件が、いろんな条件がクリアされた後にこれを出してくると、出すか出さんかわからんというお話であったですね。諸条件が全部クリアされたら出しますよという話だったですね。町長も副町長と一緒にいかれたと思いますが、そこで、JRのほうでは、新バリアフリー構想を町のほうで策定したならば、私どもも協力しますよと。というのは、この高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律と同じような扱いますよと、そういうふうに向かうのほうがおっしゃったんですか。その点を1つ、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私、6月4日にJRのほうに行きまして、そのときに、支社長さん、初めて会ったんですけども、元来このエレベーターにつきましては、小嶋町政のときにも行って、国3分の1、JR3分の1、町3分の1ということで話は進められていたということであります。

そういった中で、最終的にはエレベーターを設置する場所ということが、小嶋町政のときには位置づけの絵をかいていただいたのがありました。そのところを再度実地検分すると、なかなか障害物があつてできないということで、こちらも二、三カ所の場所設置、こういう形でできないかということも提示したんですけども、なかなかこれはいろいろな障害があつてできないということであります。そして、そのときに、場所を決めるには、もう我々の手では決め切れないということで、第1番は、今210万円のエレベーター設置調査ということをこちらでやってくれということがございました。そこで、結論的にはこういう場所が適当という判断が出

れば、JRも前向きにやってくれるという返事でした。そういった意味で企画費を計上させていただいて、その補助金をもらうためにはこのバリアフリー基本構想の策定をしなくてはいけないというのをあわせて予算をつけさせていただいたわけですが、そういう一連の流れの中でこういう予算を計上させていただきました。

今度、また6月23日に和歌山支社長がかわりますので、再度こういうことで6月定例会の中で予算化もしましたということをもって話をしていきたい。前任者にはこういう話通りますということを伝えながら、もう一度後任者の支社長さんにお会いして話を詰めていきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 話は詰まってないということですね。企画費の210万円はわかりますけど、話の詰まってない段階でバリアフリー基本構想策定業務委託、これ早いと違いますか。これをやって、910万円やって、まだ話詰まってない中でこれを計上して、無駄に終わるということもあるでしょうが、5,000人以上だったら、こんなものつくらなくても、平成22年度までにはなるんですよ。やらなければならないんです、特定旅客業者は。だけど、それ以下だからこのバリアフリー基本構想が必要になってくると、どうしてもやるためには。町単独ではやれませんので、3分の1、3分の1、3分の1の町費3分の1の負担でもってやると。

この新バリアフリー構想というのは、これはエレベーターだけのものではないでしょう。きのうの紀南新聞では半径2キロと、私1キロというふうに理解しておるんですけど、2キロという、そういう書いてましたね、紀南新聞に。きょう付の紀南新聞になるんだと思えますけど。2キロやなくて1キロとしても、その1キロの人がいろいろと費用負担が出てくるわけですね、もちろん町も。歩道もつけなあかんし。歩道には、今歩道ついてあるところもあるけど、それを点字ブロックにしなきゃなりませんね。町の施設も、この間勝浦の小学校はエレベーターつけましたけど、保育園なんかエレベーターつけないといけないようになりますよ、勝浦の保育園も。

そういうふうに、この新バリアフリー構想というのは、ただ駅だけの問題じゃないんですよ。財政的にもちますか。こんな熟度の低いものを出して。210万円はいいですよ、210万円は。だけど、すぐここのバリアフリー基本構想策定業務委託に飛んでいくのはおかしいでしょう。病院もそうですよ。同じこと、何で。そりゃ、急ぐ案件ですよ。だけど、手順を踏んでいかんと、無駄になったらどうしますか。条件が整ってない。

僕は、きょう来てきょう見たんですよ、今。委員会でもこのことについて、厚生常任委員の皆さんもこの新バリアフリー構想、町にどういうふうな財政的な影響があるんか。そりゃいいことですよ、これやることは。いいことですよ。私も賛成しますよ。だけど、公金を使うんですから、やはりその公金が無駄にならないように、また町の覚悟もきちっと、覚悟ありますか、この新バリアフリー構想を策定して、この新バリアフリー構想に基づいて整備していくという覚悟がありますか、町に。恐らく旅館とか、5,000人以下であったとしても、旅館とかホテルとか民宿とか、そういう方たちも影響があるんですよ、これ。そういう御認識はお持ちで

すか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私、担当のほうから伺ったのは、建築基準とかこういう形では、一般的な建物については影響はないと。そういうホテル、旅館関係についても、すべき計画の中には入れるけれども、それを強制的ではないということも伺ってますし。ただ、この現状の中で、公共施設等については、計画の中には入れるけれども、それをすべてを実施せなあかんという計画というわけではないと聞いております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 3回の質疑の中でなかなか尋ね切れないということもありますけど、あなたが主導してやったんでしょう。これ、あなたの公約ですよ。担当に聞いたということではなくて、自分で調べなさいよ、こういうことは、できるかできんか。そりゃエレベーターだけだったら無理してできますわ。田辺は2億5,000万円言うてましたね。恐らくうちも、それよりか勝浦駅はかかりますわ。もうその3分の1。駅ならできますよ、駅のエレベーターだけなら。だけど、新バリアフリー構想というのは、この1キロなら1キロ、2キロなら2キロのこの駅を中心とした範囲を、こういう円滑化法、新交通バリアフリー法とかなんとか言いますが、この法律の趣旨に沿って町がバリアフリー化していくんやと、そういう意志を示すんですね。その意志がなかったら、JRも動きませんよ、こんなもの、その意志がきちっと定まっていなかったら。やっぱり町の意志がJRを動かし、国を動かすんですよ。JR管内で、JR西日本管内でこの新バリアフリー構想をつくってるところもあると思いますわ、市町村で。だけど、やってんのは田辺市だけなんですよ。だから、田辺市は、僕は思うたんですよ、そのとき、そういうバリアフリー、交通のバリアフリーですよ、それに関して強い意志をお持ちであったんであいう扱いになったんだと、そういうふうに理解してあるんです、私。今みたいに、町長みたいに、ほかのとはあったって、別に強制やないからほっといてもええんやというふうに私受け取りますね、今の答弁では。そうではないでしょうが。やっていくんだと、そういう意志を持ってこれを作成せんと、そういう説明せんと、こりゃ動きませんわ、国も、JRも。そういう意志をお持ちになりますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃられるようなことをすべてを満足させていくんだったら、そりゃ予算ありませんし、できません。私は、正直に言ったまでです。ただ、できる限りそういう施設は充実させたい、できる限りそういうホテル、旅館関係、宿泊関係についても、今現在ほとんど車いす通る程度のものは設置されているように私は見受けるんですけども、そういう中で、できる限りこの計画の中に盛り込んでおいて、必要とあらばそういうことも今後実施していくということは考えますけども、すべてをこの計画どおりにやれというようなことは、私としてはできません。そりゃもう、議員もおっしゃったように、財源の問題とかいろいろあるんで。ただ、そういう意味では、このバリアフリー計画の中でやれるべきことはやっていくと。ただ、エレベーターだけじゃなくて、そういうことは当然考えているところがございます。

ます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今の答弁では、バリアフリー構想をつくっても、やれるとこだけやるんやと。それやったらそういうバリアフリー構想つくったらどうですか。これもやる、あれもやる、これもこういうふうにする、こういうふうにすると、そういうふうに構想を練って作りまして、やれるとこだけやると。そうではないんでしょう。構想をつくった限りは、その構想全体をやっていくという意志のもとにつくるんでしょう。町の意志なんです、構想というのは。そりゃ10年でやれるか、5年でやれるか、そりゃ知りませんが、バリアフリー構想というのも、僕も余り、5年で実施するべきものなのか、10年で実施するべきものなのか、それは知りませんが。やはり構想を自分で立てたら、自分の身の丈に合った構想を立てんといかんでしょう。その構想を、ここに書いてある、構想つくったら、その構想は、私はこれを逐次やっていくんだという、そういう気持ちじゃなかったら、絵にかいたもちで相手と交渉できますか。気持ちですよ、気持ち。どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かに計画立てた以上は、そういう実効性の持つものにしてはいきたいとは思いますが、私正直に、できることはできてやっていくと。その中でも、できないというんか、総額的にどんだけの予算がかかるかということ、トータルでコンサルが出してきた金額について、それを充足するということはなかなか、だれが考えても無理な話をせえということは私はできないですし、ただその中で、当然やっていくべき段差解消とかそういうバリアフリーの関係について、やれるべきとこ、町民がここが本当に優先して段差解消してほしいんだとかというようなことがあれば、公共的な道路とか施設の中でそういう要望があれば、できる限りそういうことは解消していきたいというのは、その気持ちは変わりません。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 勘違いしては困りますよ、公共的なやつはやるんですよ、全部、基本構想立てた以上は。私が言ってるのは、公共でない部分もやらなあかん、やってもらわな。だけど、やるのはその事業者なり旅客の業者なんですね。だけど、そういう人たちにも覚悟を持ってもらわなあかん。公共的なやつはやるんですよ。要望やないんですよ、そこへ書いてある、やるというて。書いてある限りは、公共的なやつは自分でやる。だけど、一般というんですか、行政と違う方にも協力してもらいながらやってもらわんといかん場合も出てくるでしょう、その構想の中にも、1キロメートルですんで。

そういう難しい問題もありますんで、十分、委託する、丸投げするのではなくて、十分皆さんの意見も聞いて、町の皆さん、1キロ以内の、意見も聞いて、そのような実効性のあるバリアフリー構想を立ててほしいと。そうじゃなかったら、そういう気持ちでやると無駄になりますよ、この九百何十万円かのお金が。JRともまだ協議もきちっとできてないという中で出すんです。国との協議はどうなってますか知らんけどよ。

終わります。



○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 1点お尋ねいたします。

町長、そのバリアフリー構想の中、今6番議員さんがいろいろお尋ねをしておられましたけど、この紀伊勝浦駅エレベーター設置の委託料210万円ございますけど、これだけを先やるといふわけにはいかないんですか。

私、何でもかと思いますと、私もエレベーターつけてほしいし、バリアフリー構想もやってほしい、それはもう強くあるんですよ。ただ、手法が違うんです。今回もそうなんですけども、ただの一度もこのバリアフリー構想の中において、厚生委員会へ、これは私は福祉、厚生私委員長として言わせていただくんですけど、一度も出てきてないでしょう。本来ならば、ここへ出す前に、バリアフリー構想というのはこういうものだ、こういう人にいけるんやないかということを引きちと委員会で練ってすべきやないかと思うんです。この議件だけじゃなくて、今まで町立病院にしてもそうです、いろんなことがそうです、すべて、委員会は一度も報告なしに突然ここへ出てくるんですよ。そうすると、ここでいろんなことが起きてくる、お互いにそのことを調査してないので。

だから、そういう意味でも、とりあえず、私はこのエレベーター設置の場所を決めて、それから、もちろんそれには、エレベーターつけるにはバリアフリー構想がなかったらあかんで、それこそ今言われたように、身の丈に合ったようなバリアフリー構想を立てればええと思うんです。ほで、そういうことでしたら、かえってそのほうが早く実現できるんやないかと思うんですけど、その手法を一度お尋ねしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

委員会で一回も言ったことはないとは言いません。この間の委員会でも言って、6番議員が、その辺について、バリアフリー構想の質問も私のほうで受けました。それで、その件について、今回補正で出ささせていただきますということ、予算はそんな関係ないということ、言われましたけども、一応その場でも出して、いろいろと、微に入り細に入り、そういうことは委員会の中では時間の関係で受けませんでしたけども、一回も言うたことないということはありません。そして、この210万円がクリアすれば、当然次のバリアフリー構想という形で予算の執行は考えております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 今あれですけど、今議会にこれ言うたんですよ。これ、その委員会へ出てきて話したのはおとついの話ですか、委員会あったのは、何日でしたか、そのときに聞いた話なんですよ。本来なら、こんなきのう、おとついに聞いた話を調査するわけにいかんのです。ですから、事前に、私はもうこれは、このエレベーターの件については、バリアフリー構想がなかったらできないというのは私わかってるんです。だから、もうずっともっと前に、町長がもう公約で出されたんですから、そのときに私は委員会にかけるべきやと思うんですよ。そうすれば、私ははよせなんだから間に合わんと思うんですよ、これ期限がありますんで、このエレ

ベーターのこのあれも。だから、私は町長お急ぎやなと思うんです。私もできたら早くやってほしいと思いますよ。

今までの、町長になられて、公約出されてから、委員会で、この議会で、委員会初めてこの間町長に来ていただいて、後で委員会報告させていただきませうけど、そのときに来ていただいたときに初めてお聞きしたんですよ。それまで、そちらからバリアフリー構想としてはどのような取り組みをしてるというようなことのただの一度も報告がございませうので、そういうところを私は言ってるわけなんですよ。

私は、バリアフリー構想はやるべきやと思ってますし、これはええことですよ。本当に私は、福祉の面から見ても必要なことやと思います。ただ、その手順がどうなのかなということ、これから町長はそれを実現するためにどういうふうな方法でやっていくかお尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私、先ほども言いましたように、一回もって言われたんで、一度も報告を受けてないと言われたんで、そう言ったまでであります。

この件につきましては、先ほども言いましたように、エレベーターの設置が決まれば、場所を決まれば、そういうことで、次にかかるバリアフリー構想っていう基本構想を策定していただくということをしていきたいとは思っています。ただ、ほぼそういうことで決まれば、JRさんのほうもそういう形の返事でもございましたんで、その段階を踏んでいくつもりでございます。そのときに、臨時議会開いてでもやったらどうなというようなことも言われますけれども、この機会にもう出させていただいたわけでございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） もう一度、ほしたら確認だけさせていただきます。この、仮にこれが、このあれが通ったとして、エレベーターの設置の調査をまずいたしますでしょう。その場所が決まったら、決まるまでは、決まってJRのほうとお話し合います。その後、バリアフリー構想のこれ委託されるわけですね。その場所が決まらない時点ではあれなんですね、場所が決まって、JRと話がついて、じゃあここでやります、私のほうではこのバリアフリー構想を、もう予算をとっておりますんで、それができたら実現できますかという確認をとってからこのバリアフリー構想の予算を執行されるわけですね。そこだけ確認をしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほども言いましたように、支社長さんが、23日に新しい方がお見えになると。そういう中で、前任者との話がどんなふうな形になっているか、そういうことを、私も前任者との約束どおり予算計上をやってこういうふうな形を持ってきましたということ、そこで確認をもう一度お願いしながらやって、実質上、エレベーターの建つ位置が決まらん限りは、なかなかこういう、次の段階には進もうとは私も、無駄になるとかならんとかじゃなくて、もともとバリアフリー構想っていうのは、全国でどれだけ構想したあるかちょっと私も忘れましたが、そういう中で、全体的な中心地のことをやっていくという計画をあると思う

んですけども、それはそれとして、本来つくるべきやということの県の指導も受けてるということも聞いております。そういった中で、主たるは、そのエレベーターだけでなく、周辺のバリアフリーを実施していきたい中ではこういうことをやりなさいということは県のほうの指導を受けてるということを知っておりますので、できたら別枠でバリアフリー構想をして、障害者も健常者と同じ生活できるような環境づくりというのが一番望ましいことと思うんですけども、實際上、うちの財政の形からいくと、差し当たってはこのエレベーター、特に私も町の中で聞いたんですけども、2カ月ぐらい前に、高齢者の80歳の方がつえをついて、50歳ぐらいの人が付き添いで来て、迎えに来てあったのが、地元の方が迎えに来て、この駅は、都会から来た人なんだろうね、エレベーターないんですかという話を聞いて、そこへ迎えに来てあった60過ぎの男性の方が、いや、田舎なんでそういうものはないんですよと言うて、その高齢のお年寄りの方が、つえつきながら、これぐらいやったら大丈夫ですよというて階段を上がっていきやるといような話を聞きましたというのも耳にしておりますし、ぜひこういうことは実現していきたいと。ただ、先ほど言いましたように、210万円で場所的な設置をまず決めてから、そういうバリアフリー基本構想の策定を行っていきたいと考えております。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） 町長、もうちょっと、やるということについては、物事の整理をして議会で説明していただかなければならないというふうに私思うんです。

今中岩3番議員の質疑の中で、JRのエレベーターができれば基本構想というふうな、分離したような形の説明に聞こえたんですけど、これ私、JRが、やはりエレベーターやるんだったらこのバリアフリー構想も含めてどうなというふうな言があったんかなかったんか。ないんですかね。

〔3番中岩和子君「バリアフリー構想がなかったらエレベーターはつかん」と呼ぶ〕

いや、そういうふうなことがJRから要望されたとかそういうことであればそういうことやということで、きちっと判断した答弁をしていただくとか。

また、ほいでこのエレベーターの問題については、当初私も一般質問で質問させていただいたんですが、身体に障害を持っておられる方が、JRの駅を、勝浦駅を、階段おりたり上がりするの大変やというふうな、非常にそういう厳しい思いをしておられるということと、さらには、やはり観光立町として、うちはこの勝浦駅について、これ海外からのお客さん呼び入れるということになれば、大きな、あのコロコロの輪っかのついたかばんを引っ張ってくるのに、あの階段はとてもしないけど上りおりできないというふうなことも意見としていろいろいただいたもんで、その点についても質問させていただきました。

そういう状況の中で、町長の判断で、やはりそういうことであれば、観光客にも、身体に障害を持たれた方にも優しいまちづくりというふうな、基本構想の中で、やはりバリアフリー構想が頭の中で展開したと思うんです。

さらに、私町民の方が、1万からの方が、このエレベーター問題、バリアフリーの問題につ

いて、やってほしいというふうな要望が町当局にあったというふうなことも聞いてますけども、やはりそういう状況の中で、やはりもっと、議案提案してくるときに、しっかりと答弁できるような形のものにしていただきたいなというふうに思います。ぜひともやるべきだと私は考えておりますけど、そういうようなきちっとした答弁をもう一回してほしいと思います。

〔3番中岩和子君「質疑や、質疑やで。質疑してください」と呼ぶ〕

というふうなことをいろいろ私も考えますんで、そういう点についての答弁をもう一度お願いしたいというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

確かに議員おっしゃられるように、全体的なことで受け入れという、観光立町、また高齢化社会の中で、そういう計画というものはこの中に含まれて進めていくべきだと、私はそう考えておるんですけども、質問の項目の中でそういう形になったんで、私もそういう部分的な答弁になってしまいましたけども、そういう形で進めていくのが本来だと私も感じております。

先ほど言いましたように、210万円の先場所選定、そういうことも行った上で、次に進むべきは基本構想ということでやっていきたいと考えております。そういう意味では、段階を踏んでというんですか、ということもあろうかと思うんですけども、早急に場所の設置が決まったときには、そういう、今議員おっしゃられたような全体構想の中も含めて早急に手当てできるような形で、私今回このバリアフリー構想の委託料も計上させてもらうわけでございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 濟いません、厚生委員会に入っていないもので、ちょっと勉強不足で、ちょっと確かめたいことがありますので質問させていただきます。

このバリアフリーの基本構想設定、これと上のエレベーターとか、別々に出されてるもので、当然別々なんでしょうけど、このバリアフリー基本構想設定、これをされてなければ、勝浦の駅にエレベーターを設置するということができないんですか。これ、単独でやる場合は、このバリアフリー基本構想ができてなかったとしてもできると。ただ、皆さん御承知のとおり、財政がえらいと。ほんで、それで、さっき3分の1ずつでしたか、国3分の1、JR3分の1、それをいただきたいと。そのためにはこのバリアフリーの基本構想が認められなければいけないということで認識してよろしいですか。

ほんで、もう一点だけ。ちょっと白熱してあるときに申しわけないんですけど、そのページの一番下の林業のことなんですけど、獣害対策補助金の140万円ちゅうのが残高8万円ぐらいで、大きな事業があったもんで少なくなってきたということなんですけど、何か、その大きくなった事業ちゅうのは何か、その2点だけお願いします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） その条件なんですけども、国、県の指導もありまして、それが必須条件となっております、そしてJRの中での交通施設バリアフリー化設備整備補助金に関する

運用法人実施細則というのがあるんですけども、その中では、基本構想策定駅ということで策定してなければならないという条件と、そして地域における拠点性が高い駅ということと、そして観光地等の拠点駅というJRのほうの条件もございます。そういうことで、策定しなければいけないという必須条件となっております。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 先ほどの説明で大きなという表現を使いました。これは、通常町の単独補助でありますと10万円を限度としておりますが、規模が大きくなりますと、県費の補助もいただいて、40万円程度の補助もございます。その県費をいただく補助で、40万円の事業と、それから20万3,000円の事業、この2つの事業で60万円ほど消化したといいますか、要りましたので、その部分がございましたので、大きな事業があったという表現させていただきました。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、その補助金をもらうためには、バリアフリーの基本構想の設定が要るということで認識してよろしいですね。わかりました。

そして、この、もう一つ、済いません、その40万円、具体的にどういう事業が行われたんですか。金額じゃなしに、具体的にどういう事業か教えてください。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 事業は電さくの事業でありますけども、面積が広いということになると金額も大きくなってまいりますので、そういうことでございます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） JRのエレベーターの件でお尋ねをいたします。

私も委員会が厚生ではありませんので、詳細は承知いたしておりません。先ほどの負担の案分の中で、たしか国、県、町というふうに私聞いたんですが、JRのほうはどうなるんか、そこから辺の案分がどうなるんかっていうことと。

一番気になるのは、これは、例えば病院にしても、このバリアフリーにしても、焼却場にしてもやれるものやったらいいんですよ。一番制約出てくるのは、やはりそこから伴います費用の負担、うちの財政ということになりますんで、この点についても、勝浦の駅は多分あれ高架を予想してといいますか、ああいう高い建物になりましたけれども、当然エレベーターは、ホームが幾つもあって、そこへ上まで上がるまで何本かやるんかなと、こう思うんですが、うちの負担すべき範囲はどの程度になるんかをお尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

勝浦駅のエレベーターの設置、計画というんですか、上る、おりるといふ、2基というのが標準であろうかと思えます。

その負担割合ですが、基本的なものとして、国が3分の1、JR3分の1、県、町が3分の

1というのが基本でございます。金額についての負担割合については確定的なものではございませんので、今申し上げました基本的なものについては3分の1ずつということになっております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 負担割合についてはよくわかりました。この中で、人様の懐ですけども、JRの3分の1は大変難しかろうなど、そんなふうな気がいたします。

うちの3分の1、これについての概算もわからんていうことではちょっと困りますんでね、一たんこれスタートして、いよいよになったときに、もう引き返せないというところになって、負担金として負担するようになった場合、これも自動的になりますわね、進んでしまえば。だから、今の時点で、おおよそでいいですよ、例えば2億5,000万円とか、3億円とかつていう、おおよその数字は聞くんですけど、そんなもの、自分の判断材料にできませんので、おおよそでいいですよ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

私の今までの経過の中で聞いておりますのは、9,000万円、9,000万円ぐらいの2基ぐらいじゃないかというのを聞いておるんですけども、そりゃ今回コンサルにかけて、いろいろな詳細な金額が出てこようかと思うんですけども、そうすると3分の1、3分の1で言えば6,000万円ということになろうかと思うんですけど、これはあくまでも今までの経過の中でわかってることでございます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） バリアフリー基本構想についてお伺いいたします。

1つは、半径1キロか2キロかわかりませんが、その範囲内の建造物についてバリアフリー構想が立てられるということなんですけれども、それは公共建造物だけなのか、私有、私の持っている建造物にもその構想が及ぶのか。

もう一つの点は、その構想どおりにバリアフリー化する時期、公共建造物の場合、その公共建造物の建てかえの時期にバリアフリー化をすればよろしいのか、それとも構想を立てたら順次バリアフリー化を進めていかなければならないのか、この点明らかにしていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 範囲につきましては、半径1キロということで、大体場所でございますと、こちらでいいますと浦島、那智側でいうとちょうど町立病院あたりになります。

基本構想計画は、いろんな道路法の関係、都市計画の関係、歩行空間とか、いろんな施設を含めて、タウンウォッチングなどして、またアンケートなどをとりまして、すべて網羅しまして、協議会でかけて始めるわけですけども、それを基本構想立てまして、いろんな、予算確保のために事業を受けて随時やっていくという、それが順序となっております。

- 議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。
- 2番（蜷川勝彦君） 先ほど質問した中で答えられてない部分があると思うんですけども、私有財産にまで基本構想が及ぶのか、それとも公共建造物のみでよろしいのか、その点お答え願います。
- 議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。
- 福祉課長（福居和之君） 私有財産の中まではいけないと思いますが、公共による土地とかそういう面については、そういうタウンウォッチングとかをいたしまして、そういうところも調査することになっております。
- 議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。  
討論を行います。  
討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。  
採決を行います。  
議案第40号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。  
休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時02分 休憩

10時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（森本昇夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第41号 配水施設整備（本体）工事請負契約について

- 議長（森本昇夫君） 日程第2、議案第41号配水施設整備（本体）工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長田原君。

- 水道課長（田原忠幸君） 議案第41号配水施設整備（本体）工事請負契約について御説明申し上げ

げます。

次のとおり工事請負契約を締結したいから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第8号）第2条の規定により議会の議決を求める。平成22年6月17日提出。那智勝浦町長。

次のページをお願いいたします。

入札執行調書でございます。年度は平成22年度。工事名につきましては、配水施設整備（本体）工事。工事箇所は、那智勝浦町大字宇久井地内。入札日時は、平成22年6月14日午後1時30分、那智勝浦町水道事業所。入札者につきましては、建設工事の種類で、特定建設業水道施設工事許可を有し、なおかつ水道施設総合評定点数が1,000点以上の16業者を指名し、そのうち12業者が入札辞退により、4業者で入札を執行いたしました。

落札者は、岐阜県本巣市見延1430番地の8、森松工業株式会社代表取締役森久信夫でございます。契約金額は、1億500万円でございます。落札率は77.8%です。工期は230日、平成23年1月31日の完成でございます。なお、設計額は1億3,492万5,000円でございます。

なお、別紙図面を資料として配付しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第41号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

なお、休憩中に各常任委員会を開催し、委員会報告の確認をお願いします。

まず、総務常任委員会を第1委員会室で、厚生常任委員会を第2委員会室で開催し、終了後経済常任委員会を第1委員会室で、建設常任委員会を第2委員会室で開催してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時30分 休憩



10時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 常任委員会報告

○議長（森本昇夫君） 日程第3、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

7番小谷君。

○総務常任委員長（小谷一郎君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

平成22年6月10日、委員会を開会しました。出席者は全委員。

所管事務調査、消防体制及び施設について、消防より消防長、署長、課長の出席をいただき、現在進んでいる消防広域化の進捗状況と消防救急無線のデジタル化の概要について説明を受けました。

広域化については、新宮・東牟婁ブロック、新宮・串本・那智勝浦町で担当者研究会議を設置し、これまで3回の会議を開いております。内容につきましては、各消防本部の人事、勤務形態、消防団に関する情報を収集し、研究しているところです。広域化の期限につきましては、県から示されたスケジュールによりますと、平成25年3月です。

デジタル化については、整備期限は平成28年5月31日となっております。23年度で全般調査、24年で基本計画提出、25年、26年で事業を行い、27年度に完成。現在の進捗状況は、県の意向として、県下3ブロックに分け、検討委員会を開く。紀南ブロックとして田辺から新宮までの消防本部が集まって先日検討会を開いております。

当本部の予算として、25年、26年で5億5,000万円の整備計画で上げております。これは、あくまでも概算の見積もりであります。

計画としては、現状維持プラス不感地帯の基地局をふやすということで計画を進めております。

委員からは、相当なお金がかかるので、広域化とともに進めてはどうか、これに対して、県もそのように申しているが、同時進行するにも個々の計画と予算を持っていかなくてはならないので、なかなか難しい。

国の補助はあるのか、過疎債のスケジュールに載せているとのことあります。

所管事務調査、学校管理について、教育委員会より教育長、次長、主査の出席をいただきました。

まず、下里小学校運動場の緑化事業について。県より160万円の補助をいただき芝生化する事業です。管理が必要なため、補助金でスプリンクラーを6基設定、自走式の芝刈り機1台購入。6月20日に植えつけ予定。3カ月ほどで運動場全体に芝生が広がる見込みでございます。

不審者情報については、町内で発生した事案は4件です。各学校への連絡、警察通報、青少年センターへの連絡を行い、通学路等にも配慮、気配りしております。

宇久井・那智中学校の屋内運動場大規模改修について。耐震補強工事と照明器具取りかえ工事は補助対象になります。宇久井中学校は、昭和53年建設、築32年、工事費3,255万1,050円、国からの補助は490万8,750円、那智中学校は、46年建設、築39年、工事費8,376万9,000円、国からの補助は1,529万1,500円です。6月議会に予算を上げた理由の一つとして、国の第3次地震防災緊急事業があり、22年度が最終年度であります。従来であれば3分の1の補助が2分の1の補助にかさ上げされるということで予算計上しております。これにより、673万3,000円を余分に補助としていただいております。

勝浦小学校校舎解体撤去工事は、10月中に終了いたします。

那智中学校校舎の耐震2次診断業務委託について、塩谷設計事務所が落札し、契約額は1,249万5,000円、工期は6月9日から3月25日まで。

三川小学校の統合について。これまで、学校管理者、保護者、学校評議員、区長、教育委員会で3回の説明会を行っております。保護者からは、児童の通学の安全の確保、統合に向けて、三川小学校、勝浦小学校の教員の交流、学習の充実の要望が出されております。通学については、スクールバスの運行を考えております。学区の4つの区民から説明会の開催を要望され、5月14日に三川地区住民説明会を開催しております。説明の中で、特に出席者から反対の意見もなく、教育委員会としても、統合について了解していただいたと受け取って、現在進めております。

生涯学習課の報告として、浦神の虫食い岩を町の文化財、天然記念物に指定、5月10日の地質の日に合わせて指定しております。所有者は、民間の方で、快く協力していただいております。

5月1日現在の町内児童・生徒数は、小学生790名、中学生447名です。

委員からは、色川小・中学校の校舎整備計画はどのようなになっているのか、これに対して、那智中が終われば新築を考える、小中一貫も考えている、保育所併設等も含め検討していくとのことであります。

勝浦小学校のグラウンドについては、排水のよくなる方向で整備を進めていく。

次に、税務課より課長、副課長の出席をいただき、和歌山地方税回収機構への移管状況について説明を受けました。

平成20年度分に係る回収機構での徴収金については875万2,767円、そして移管最終催告書の送付による納付、つまり間接効果による納付額が622万6,000円、合計1,497万8,768円になっております。

平成21年度の移管分については、20名分、合計滞納額で4,032万4,000円を移管しております。

なお、平成21年度移管分に係る回収機構での徴収金は、5月末現在で2,636万7,968円となっております。

また、70名の滞納者に対して回収機構への移管最終催告書を送付した結果、今までに373万円の納付があり、合計で3,009万7,968円となっております。かなりの効果が上がっていると思

われます。

平成22年度の移管については、25名の移管を予定しております。

所管事務調査、町有財産管理について、総務課より課長、副課長の出席をいただき、資料をもって説明を受けました。

新下里保育所に下里出張所を併設する件について、理由として、保育所の用地については、地域の方々からの公共施設としての活用を要望されており、今回保育所施設として、また地域の拠点となるように出張所の併設を行いたい。空き地については、芝生広場と駐車場、保育所と同様に、平成23年度に建設、24年度に移転の予定。移転については、まちづくり地域推進会議等で区長さん方に話をしている。

遊休町有地売却については、本年度は3カ所を予定しております。広報については、7月の回覧でお知らせします。

委員の皆さんからは、保育所の位置については、日当たり等の問題で異論がありました。

出張所についても、現在使用している建物は余り老朽化していない。移転についても、地域住民の意見を大いに聞いていただきたい。もう少し研究し、検討していただきたいというのが委員の皆様の多くの意見でありました。

所管事務調査、人権教育施策について、福祉課より課長、副課長の出席をいただきました。

平成22年度の人権尊重推進委員会の事業計画の報告がありました。例年どおりの実施計画予定をしております。

住宅・宅地資金貸付事業は、21年度の決算状況として、国、県合計の現年度調定額は547万99円、納付額は406万3,087円、繰上償還なし。未納額140万7,012円、平成21年度分の合計滞納繰り越し調定が982万3,545円、納付額61万3,242円となっております。

所管事務調査につきましては、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

これをもちまして委員長報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

3番中岩君。

○厚生常任委員長（中岩和子君） それでは、続きまして、厚生常任委員会から報告をさせていただきます。

平成22年4月28日、出席者、全委員と担当課です。

議件、所管事務調査、福祉施設の実態について。

日本脳炎の予防接種について、平成17年までは差し控えていましたが、今年度、ワクチンが新しくなったので、国の方針により積極的勧奨を行うこととなりました。第1期、3歳で初回接種を行います。18年生まれの方は、町内で100名、14年から17年生まれの方は490名、計590名が基礎免疫がないので対象となり、積極的勧奨を行います。保護者が希望されなければ強制はできません。大人の接種については任意接種となっておりますと福祉課長ほか保健師さんより報告を受けました。

所管事務調査、環境衛生施設について。

那智市野々にあるふだらく霊園について、昨年10月妙法山阿弥陀寺の住職よりふだらく霊園を町に寄附したいとの話があり、その後数回話し合いを持った。4月22日、町長、副町長、実経営者松田氏、阿弥陀寺住職谷氏、住民課長ほか6名が面談をし、経緯について説明を受けました。町長は、意向を受けて、前向きに進めると答えられたと住民課長より説明報告を受けました。

平成22年5月12日から14日まで、厚生常任委員会の研修視察を行いました。5月12日は、兵庫県川西市、国崎クリーンセンターを視察いたしました。この施設は、兵庫県川西市、猪名川町、大阪府豊能町、能勢町の一部事務組合で、猪名川上流広域ごみ処理施設組合として、平成12年8月に設立をしております。

私ども、那智勝浦町議会厚生常任委員会の調査事項は、ごみ処理の広域化について、広域化の経営及び課題点、広域化のスケジュール、広域化のメリット、デメリット、ごみ減量化に向けての広域的取り組み、施設建設地の選定について、建設地の選定基準、地域住民への説明、対応、クリーンセンターの施設などについて、施設の概要などメンテナンスについて、メンテナンス業者と施設建設業者が同一であるかどうか、同一でない場合において、メンテナンス業者の選定方法について等を調査いたしました。

また、猪名川上流広域ごみ処理施設建設に係るこれまでの経緯と組合設立の目的と広域化に至った経過、現在までの取り組み、建設工事費、建設候補地を選定するための判断要素、地域住民との協力内容、運転管理体制等の調査をいたしました。

視察参加者は、山縣委員、左近委員、湊谷委員、曾根委員、寺本住民課長、福居福祉課長、西田病院長と私中岩、議会事務局から加味根さんが出席してくださいました。

5月13日、同メンバーで京都府綾部市綾部市立病院を視察いたしました。この病院は、もともとグンゼの企業病院でしたが、平成2年、財団法人綾部市医療公社として開設をしております。ベッド数は、一般206床、診療科は、内科、外科、小児科、産婦人科、整形、リハビリ等19もの診療科がありまして、地域の中核病院として黒字経営であります。1日当たりの患者数も、外来608人、入院187人、病床利用率90.8%、現在在院日数14.4日という病院でございます。

私ども厚生常任委員会の調査事項は、病院の運営体制について、病院開設までの経緯、指定管理者制度に基づく運営体制、医師や看護師の確保の取り組み、診療体制の整備についての考え方、病院施設についての調査をいたしました。

5月14日、同メンバーにて、和歌山県海草郡紀美野町のやすらぎ園を視察いたしました。この介護老人福祉施設は、海南市と紀美野町による一部事務組合で、海南・海草老人福祉施設事務組合が管理運営する施設であります。概要は、特別養護老人ホーム80名、ショートステイ20名の入所が可能で、個室92室、夫婦部屋8室と完全個室型ユニットケアの施設であります。

私ども厚生常任委員会の調査事項は、施設の運営体制について、一部事務組合による運営体制、事務体制、施設移転の状況について、施設移転の経緯、構成団体による施設移転合意までの問題点、課題点、新設後、新施設建設のスケジュールと旧施設から新施設への移転の問題

点、施設の概要、完全個室、ユニットケアの詳細、個室のメリット、デメリット等を調査いたしました。この施設の建設に当たりましては、建設費16億円、海南省と紀美野町が50%、50%で建設をしております。

6月10日委員会、出席者、町長、副町長、全委員と担当課。

議件、所管事務調査、福祉施設の実態について、介護保険制度の状況について。

22年度、地域密着型サービス事業者公募は、3月9日から4月28日までホームページ等で行いましたが、応募はありませんでした。

次に、下里保育所建設について、概要の報告を受けました。

続いて、南紀園について。平成22年4月14日の幹事会で、榎本園長の退職に伴い、太地町の海野総務課長が当分の間兼務するとの報告がありました。建設設計委託料につきましては、積算根拠28億円で、9,000万円の計上となっておりますが、26億円の積算で6,500万円になったとの報告を受けました。また、スプリンクラーの新設工事につきましては、消防法の改正に伴い、平成23年度末までに設置が義務づけられているため、特養、養護合わせて4,863万1,000円の工事費と設計監理委託料146万円が計上されております。また、委託料といたしまして、公募型プロポーザル方式での業者選定に伴う改築設計委託料6,500万円が計上されております。

委員からは、一部事務組合の議会に那智勝浦町として議長を出している以上、議員1人ふやしてほしい、また改築委員会につきましても、新宮市と同意見で1名ふやすよう、一部事務組合議会において町長より動議を出してほしいとの要望がありました。

町長からは、この件について、進言をしますとの答弁をいただきました。

以上、町長及び副町長より報告を受けました。

所管事務調査、環境衛生施設の実態について。

ふだらく霊園について、今管理されている中での収入、支出の関係資料を出していただきました。永代の管理料として、26区画、25名が既に永代の管理料としてふだらく霊園に入っております。

この件は、今後も収入として本町に引き継がれるものではありません。契約時の料金につきましては、本町の町営墓地は17万円となっておりますが、ふだらく霊園につきましては25万円から160万円で、その都度管理料3年分を前納することになっております。今後の3年間の管理料につきましては、仮に23年には84万円が受けられます。24年には138万円、25年には107万9,000円が受けられます。この金額がサイクルとなります。今後、区画が売れば収入となりますが、今の状況では、毎年200万円のマイナスが出ております。

議員からは、病院のマスタープランじゃないですが、構想も全然知らされず、書類を突然見せられても納得がいかない等の意見がありました。

次に、クリーンセンターにつきましては、担当課では町長の指示により、太地町と協議をし、事務的に進められていると住民課より報告を受けました。

所管事務調査、病院の経営状況及び診療体制について。

経営状況について、未収金の回収等にも力を入れ、家庭訪問をしたりして回収に当たってお

ります。病院事業収益は19億2,151万4,546円で、病院事業費用は、19億544万6,847円で、純利益1,606万7,699円が出ましたとの報告を病院事務長より受けました。

以上、所管事務調査、福祉施設の実態について、介護保険制度の状況について、環境衛生施設の実態について、病院の経営状況及び診療体制について、次の議会まで継続審査とすることを決定いたしました。

6月14日委員会、出席者、全委員。

住民課より報告したい件があるとの旨で委員会を開かせてはいただけないかということで、開かせていただきました。

議件は、クリーンセンター建設についてでございます。現在、新たな施設の建設に向けては、11回協議をし、広域化を図る上において、太地町とは3月25日から3回協議を持っているとのこと。詳細については、次の定例会に報告をさせていただくということでございました。

以上、厚生常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

14番山縣君。

○経済常任委員長（山縣弘明君） それでは、ただいまより経済常任委員会の報告をいたします。

6月10日午後1時30分より、出席は、橋本、小谷、中岩、蜷川、東、曾根、山縣の7委員と担当の観光産業課です。

議件は、所管事務調査についてです。

まず、商工業の振興について。

セーフティーネット保証制度の証明件数は、21年度83件、22年度は4月、5月で現在15件のことです。

続きまして、観光振興及び施設整備について。

まず、観光動態に関して、南紀勝浦旅館組合の報告による1月から4月までの宿泊人員は、昨年が20万1,971人だったのに対し、今年は19万3,353人で、マイナス8,618人、率にして4.3%の減との報告でした。ことし1月から4月までの輸送機関の内訳は、全体の50.7%と過半数を乗用車が占め、次いで貸し切りバスが30.2%、JRが18.9%とのことでした。ことし4月の昨対実績は、乗用車がプラス33.8%に対し、貸し切りバスはマイナス33.4%で、団体から個人への旅行形態の変化やインターネットによる予約の増加が考えられるとのことでした。

同じ4月の発地帯別内訳は、近畿、東海、関東の主要3地帯のうち、関東のみが増加しているとのこと。担当課からは、インターネットで検索ヒットがされやすい作戦に取り組む必要があるとのことでした。

このほかの報告としては、近畿大学卓球部や大阪経済法科大学バスケット部などのスポーツ合宿の誘致が実を結んできているとのことや、町公募事業について、10団体から12事業の応募があり、今月中旬に審査会を開く予定とのこと、またシンボルパーク跡地の大型テント修繕工事が6月末までに完了とのこと、体育文化会館の空調工事は、11月から12月に工事予定で、臨時議会をお願いするかもしれないとのこと、まぐろ体験館CANの利用が少なく、予約方法の

見直しを考えたいとのことなどがありました。

委員からは、Y o u T u b e やニコ動、ツイッターなどの活用や町のホームページ改善の提案、また夏祭りの見直し等に関する意見がありました。

続きまして、農林水産業の振興について。

まず、農林業について。戸別所得補償制度モデル事業については、5月末現在で145件の申請があるとのこと。

これについて委員から、活用しやすい仕組みづくりを求める意見がありました。

鳥獣害防止総合対策については、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会によるモンキー犬の育成事業が3月4日から19日まで実施され、4頭が訓練に参加したとのこと。

委員からは、朝日町など町なかでもイノシシやシカが出没していることから、人的被害が出る前に、さらなる駆除対策の充実強化を求める意見が出されました。

また、来年5月に田辺市で開催される植樹祭に合わせて開催が検討されている件で、当町では、来年2月18日に那智高原で町内の全小学校の児童たちによる植樹を検討中とのことでした。

続きまして、水産業について。昨年4月からことし3月までの21年度水揚げ実績は、鮮魚が1万2,144トン、金額が64億8,293万円で、昨年度よりもプラス1,714トン、額にして7,272万円の増で、沿岸分を合わせますと66億6,525万円となり、昨年度よりも9,855万円と大きく実績を伸ばす結果となっております。

しかしながら、ことしに入って本マグロの水揚げが激減していることから、底網漁などによる乱獲の影響が出ていることが考えられ、国による何らかの規制の必要性に関する意見などが委員から出されました。

以上、商工業の振興について、観光振興及び施設整備について、農林水産業の振興についてを次の議会までの継続審査とすることを決定いたしました。

以上をもちまして経済常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

6番湊谷君。

○建設常任委員長（湊谷幸三君） 建設常任委員会報告を行います。

まず、平成22年5月21日午後1時30分より第1委員会室で委員会を開会いたしました。出席者は、委員全員と担当課であります。

所管事務調査、都市計画実施状況と町道関係についてということでございまして、懸案の町道蛭子御殿場線の用地問題につきましては、既に昨年の第4回定例会で裁判で解決するというところで、その関係の議決をしているところではありますが、岡本弁護士と町長との協議の中で、和解を前提に交渉することになりまして、20年前の調停案60万円に物価変動を加味いたしまして、その倍額での交渉を行うこととなり、地権者との交渉を弁護士に一任し、120万円と、その後の拡張分50坪を坪1万円と計算いたしまして50万円、合計170万円の仮合意書を調印することになりますとの報告を受けました。

その他でございますが、県道関係でございますが、勝浦港湯川線の整備につきましては、平成22年度より着工し、本年度は事業費として約5,000万円を予定しています。全部で、予算としては1億円の予定であるとのことであります。二、三年後で完成が予定されております。

次に、那智山勝浦線歩道整備についてでございますが、本年度も引き続いて下流向いの施工を予定しておるとのことでございます。

次に、国道関係でございますが、宇久井地内の国道42号線の歩道整備は、本年5月に着工して、来年3月に切り取りが完成予定で、切り取り後、歩道、道路の整備に入るとおられます。1期工事として、勝浦側から約半分を施行いたしまして、夏ぐらいに2期工事の入札に入り、来年完成とのことであります。

次に、汐入橋の歩道整備についてでございますが、秋以降に着工する予定と聞いております。

次に、那智駅の道の駅でございますが、駐車場とトイレについては9月完成予定で、町の分についてはこれからなるということでございます。丹敷の湯の駐車場の舗装とコンビニの建物に物産品販売所を持ってくるのに、そのコンビニの建物をリフォームするということであります。

次に、平成22年6月10日13時30分に第2委員会室で建設常任委員会を開会いたしました。

建設課の報告によりますと、まず入札についてでございますが、6月8日現在において8件の入札を執行しております。5月31日に土木関係6件、6月1日に体育文化会館省エネ改修工事設計監理業務委託、6月7日に那智勝浦町立那智中学校棟耐震2次診断業務委託の入札を行っております。今後については、6月22日に土木関係6件、6月28日に舗装関係4件を予定し、6月28日には地籍の関係も入札の予定だそうでございます。

町道蛭子御殿場線の用地につきましては、5月21日、先ほど委員会報告をいたしました、その仮合意書につきましては、相手方と調印し、弁護士がその書類を保管しているとのことでございます。コピーは担当課が保管をしております。この議会、きょう、終了後、登記に必要な測量にすぐに入るとのことでありました。

次に、水道課から、平成21年度宇久井簡易水道整備事業工事完成に伴い、狗子ノ川地区への給水を本日、ということは6月10日ですね、6月10日に開始したということ。また、未給水対象件数は37件でございますが、現在6件の申し込みをいただいております、また14日に宇久井配水池工事の入札を行うということでございます。本体工事については、5,000万円以上の契約になるため、入札後仮契約を行い、議案の上程をいたしますということでございます。本日、先ほど議案が可決されました。

委員会からは、補正予算の膜モジュール購入、洗浄について、また前処理の必要性、課長の報告にあった斜面崩落については治山工事等の処理を行う必要があると思うが、今後検討していくようにという委員会の申し出がありました。

詳細については、またこの蛭子御殿場線の詳細につきましては、また後日私に問うていただいたら詳しい説明を行います、この程度の報告で御了解いただきたいと思います。よろしく



お願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 総務常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第4、総務常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務常任委員長から、お手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第5、厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

厚生常任委員長から、お手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 経済常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第6、経済常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

経済常任委員長から、お手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 建設常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第7、建設常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

建設常任委員長から、お手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届

いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議員派遣について

○議長（森本昇夫君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、県町村議会議長会主催の研修会等に議員を派遣したいと思います
が、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任され
たいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出
張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと
思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時
にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第2回那智勝浦町議会定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時40分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 一言申し上げます。

平成22年那智勝浦町第2回定例会が今月の9日から本日まで9日間にわたる会期を行いまし
て、上程されました議事は全部日程どおり議決いただきまして、本当にありがとうございます。
御協力ありがとうございます。

そして、番外席の皆さん、御苦労さんでありました。ありがとうございます。

ですけれども、今定例会におきまして、我々の常任委員会に当局から報告事項が漏れておったようなことが二、三、出てきたように思います。私、この総務委員会に報告は、逐次詳しく担当委員会へ報告あると思っておったんですけれども、今回そのようなことが出てきましたので、我々は、当局と議会は両輪と、こういうふうなこともあわせて、そのことの綿密さを守っていただいて、逐次報告を漏れないようにしていただいて、今後の調査に協力をしていただきたい、かように思うわけであります。

これから梅雨入りという季節にあつて、天候は不順でございますけれども、皆さん気をつけていただきたいことと、さらには今年度は前年度からの研修視察というものも積み残しております。そういう日程もたくさん我々に課せられておりますので、十分健康に気をつけてその責務を果たしていただきたいと、かように思いますので、簡単ではございますけど、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 一言ごあいさつ申し上げます。

去る6月9日に開会いたしました第2回定例会におきまして、議員の皆様には、本会議並びに各委員会を通じて慎重なる御審議をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

おかげをもちまして、本日をもって平成22年度補正予算案を初め関係案件を原案どおりそれぞれ御可決いただきましたことを心から厚く御礼申し上げます。

会期中に賜りました御意見につきまして、また先ほど議長が申されましたことにつきましても、十分これを尊重し、よく検討いたしまして、町政の運営に遺漏なきよう期していく所存でございます。

きょうは梅雨の中休みというような暑い日でございますが、またあすから雨の日が続くようでございます。そして、その先には暑い夏が待っています。7月14日には那智の火祭、7月18日には夏まつり、8月11日には花火大会と、ことしも那智勝浦町の夏は熱く燃え上がります。皆様方におかれましては、どうか御観覧並びに御参加のほどをよろしくお願い申し上げます。

梅雨明けはもう少し先のようにございますが、天候不順な折、御自愛いただきますよう御祈念申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 森 本 曩 夫

那智勝浦町議会副議長 蜷 川 勝 彦

会議録署名議員 引 地 稔 治

会議録署名議員 曾 根 和 仁